●別添「蓄電池の仕様を確認するための書類のチェックリスト」

・以下の内容が記載されている取扱い説明書等の該当ページのコピーを提出してください。

・（一社）環境共創イニシアチブへの登録が確認できる書類を添付してください。

1 蓄電池パッケージ

　システム全体を統合して管理するための番号

2 性能表示基準

　初期実効容量

　定格出力

　出力可能時間の例示

　保有期間

　　 ※ 補助金の申請者が法定耐用年数の期間、適正な管理・運用を図らなければならないことが記載されている書類

　廃棄方法

　※ 使用済み蓄電池の廃棄・回収方法が記載された書類

　アフターサービス

　　　※ 国内のアフターサービス窓口の連絡先が記載された書類

　蓄電池部安全基準

　　　リチウムイオン蓄電池部

…JIS C8715-2に準拠したものであることが分かる書類

　　　リチウムイオン蓄電池部以外

…蓄電池部が平成26年4月14日消防庁告示第 10号「蓄電池設備の基準第二の二」に記載の規格に準拠していることが分かる書類

3 蓄電システム部安全基準（リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ）

　蓄電システム部

　　「JIS C4412」に準拠したものであることが分かる書類

（注）平成 28年 3月末までに、平成 26年度（補正）定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業の指定認証機関から「蓄電システムの一般及び安全要求事項」に基づく検査基準による認証がなされている場合は、それが分かる書類も可

4 震災対策基準（リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ）

　第三者認証機関の製品審査により、「蓄電システムの震災対策基準」の製品審査に合格したものであることが分かる書類（蓄電容量 10kWh未満の蓄電池のみ）

５　保証期間

　メーカー保証及びサイクル試験による性能の双方が10年以上の蓄電システムであることが分かる書類

※必要に応じて、別途資料の提出をお願いすることがあります。